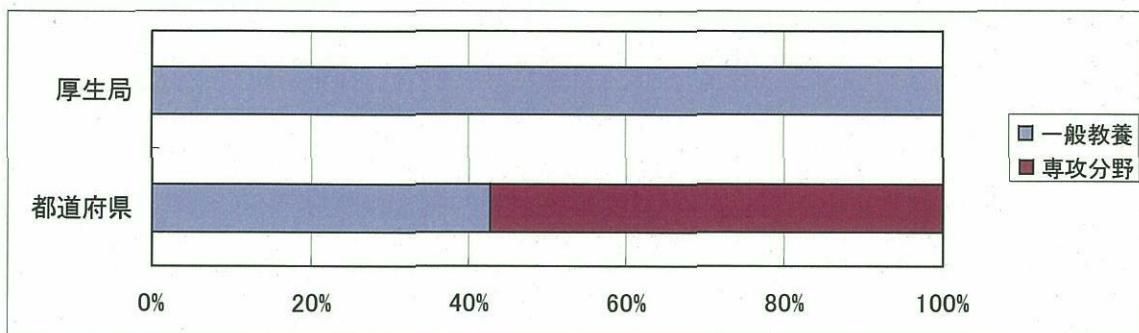


(2) 「修めた者」の考え方

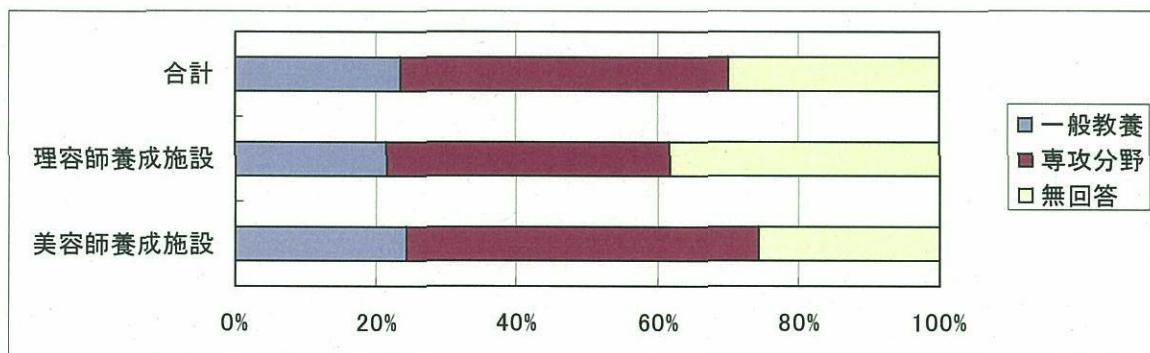
ア 「修めた者」に関する指導状況

「一般教養課程を修了した者と指導」している厚生局は8件（100.0%）、都道府県は9件（42.9%）となっており、「専門課程を修了した者と指導」している厚生局は0件（0.0%）、都道府県は12件（57.1%）となっている。



イ 教員資格の状況

養成施設で、「一般教養課程を履修した者」としているものは23.3%、「専門課程を修了した者」としているものは46.6%となっている。



また、課目別でみると、「一般教養課程を履修した者」では、「関係法規・制度」83件（23.4%）、「物理・化学」74件（20.8%）、「文化論」83件（23.4%）、運営管理91件（25.6%）となっており、「専門課程を修了した者」では、「関係法規・制度」164件（46.2%）、「物理・化学」183件（51.5%）、「文化論」161件（45.8%）、運営管理154件（43.4%）となっている。

